フレックスタイム制度導入について

弊社では、働き方改革の一環として、2022年7月1日(金)より、スーパーフレックスタイム制を導入し、同時に所定労働時間を1日あたり7時間50分から7時間30分に変更(20分短縮)することといたしました。

フレックスタイム制度導入は、「時間および場所の制約からの解放」をキーワードに、「お客さまにプロとしてより高い価値を提供する」ということを目的としています。そのため、長時間働くこと、自席で働くことは会社への貢献ではなく、その先にある目的遂行のために、社員が最適な働き方を柔軟に選択できる環境を整備するものです。

また、人生の重要な一部である「働き方」は「生き方」でもあります。「ワークを充実させればライフも充実」「ライフを充実させればワークも充実」という価値観を皆で共有し、 社員の「ワーク&ライフ」がより一層充実したものになることを期待するものです。

【フレキシブルタイム】

5時から22時(コアタイム無し)

【標準勤務時間帯】

8時30分~17時00分

